# 平成 23 年度3月議会 一般質問 Q&A

平成 23 年度3月議会一般質問内容

## 質問

私のほうからも、東日本の大震災で被害に遭われた皆さんへのお見舞いと、多くの方が亡くなられました。今も不明者の方もたくさんみえます。こういった犠牲者の皆さんへ心から哀悼の意を表したいと思います。本市では、市長さんの話では、早速救助隊が派遣され、また義援金 などの受け付けもなされているということですが、市議会としても何かをやるべきじゃないかな という思いに駆られながら、私としては何もいい知恵が浮かばず、もし先輩議員の方々の中に いい知恵があられましたら、ぜひ出していただいて、大垣市議会としても何かできればいいか なという思いに至っております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、臨時職員の問題についてです。 大垣市は、第4次定員適正化計画に基づき、退職による欠員補充の抑制などにより定員の 削減を行ってきました。平成 22 年 4 月では、削減目標数は 66 人も多い削減となりました。全 国では、行革に伴い、正規職員の削減で臨時や非常勤の職員がふえていると言われますが、 大垣市の非正規職員の実態について明らかにしてください。

次に、昨年の9月議会でも取り上げましたが、保育園や幼稚園などで働く臨時職員の問題 について質問いたします。 保育現場では正式職員の退職で臨時職員の占める割合が高くなり、クラス担任を受け持つ

など、臨時職員が正規職員の役割を果たしているという実態があるようで、いろいろデータを 出してもらいました。きょう資料をお配りいたしましたが、この資料を見ていただくとわかります が、大垣市の保育園、幼稚園、幼保園に働く保育職員は、正規職員と臨時職員とパートの人 を合わせて約 400 人で、そのうち正規の職員は 179 人、この中には園長と主任でクラスを持 たない管理職が 51 人含まれております。臨時職員が 143 人、パート職員と支援員を合わせ た数が約70人ちょっとです。資料を見ると、正規職員が理想とする人数を、正規職員最低必 要人数調べというところに出ておりますが、園長、主任でクラスを持たない正規職員を除いて 必要人数は現在のところ 166 人ということです。その中で、本来なら正規職員が理想とすると ころへ臨時職員がポストについている人数が 33 人います。そのうち、クラスを担任しているの が 24 人ということです。また、0 歳、1 歳、2 歳のいわゆる未満児クラスに配置されている保育 職員の大部分が臨時職員で占められています。資料の右側の部分を見ていただきたいので すが、正規職員の年代別人数では、一番多いのが 50 代の 73 人です。次に多いのが 20 代 の 61 人、40 代が一番少ない。一方、フルタイムで働いている臨時職員の年代別人数では、 それから在籍年数別人数をここに出していただきました。ここで見えてくるのは、5年以上働い ている臨時職員が4割弱を占めて、年齢的にも30代以上の人が半分以上いて、保育事業の 主要な部分を担っていることがわかります。臨時職員は6ヵ月ごとの契約更新が行われ、実 態は恒常的な業務についており、主要な戦力になっているわけです。本来ならば正規雇用しなければならない存在です。大垣市は、昨年から臨時職員に対して社会人採用の道を開きました。しかし、年齢制限がありまして、37歳以上のベテランの臨時職員は応募できません。

この間、幾つかの保育園や幼稚園を視察いたしました。そこでのお話では、ベテランの臨時 職員はなくてはならない存在になっております。ある幼保園の園長さんのお話では、3歳児ク ラスの担任を臨時の職員の人に任せているということで、そこは 3 歳児クラスが三つありまし て、その中のリーダーをやっているそうです。1年目、2年目の若い正規職員を指導していると いうことでした。しかし、彼女は年齢制限で社会人採用の対象から外れています。このリーダ 一の臨時職員の賃金は担任単価という名前で時給 1,230 円出されています。これは初任給 の給与からはじき出された賃金ということですが、指導される側の新人の給与は年々上がって いきます。このように、実態としては正規職員の役割を果たしている人について正規で雇用す べきと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つ、別の保育園を視察したときのお話です。ここの保育園の職員構成は正規職員が 10人と臨時職員が9人で、管理職を除いた正規の方が6人です。その6人の内訳は、新人 が3人、2年目の人が1人と3年目が1人、合併で墨俣の保育園から異動してきた職員の方 が1人と、まだ経験が浅い人が多く、主要な部分を臨時職員で担っているということで、もちろ

んリーダー的な存在になっているということです。この園は未満児保育の子供が 35%、また 5時まで残っている長時間保育の子供さんが 64%というところで、あとシングルの家庭や貧困家庭など、子供だけでなく、その背景にあるさまざまな問題を受けとめ、子供と家族を支えているというのが特徴的というのが私の感想です。このような中で、未満児保育の大部分は臨時職員が担っていますが、未満児クラスは、0歳では 3対 1とか、それから 1歳児では 5対 1、2歳児が 6対 1という形の職員配置がされていますので、職員の数も多いわけです。部屋の中で、当然責任者、リーダー的な存在は正規職員が行わなければならないわけですが、臨時職員が果たしているということでした。しかし、このリーダーになっている臨時職員の人が、担任単価と言われる 1,230 円、こういった賃金は出ておりません。そういったことで、以上児と同じように担任単価を出すべきではないかなというふうに思いました。

以上、保育現場における臨時職員が果たしている役割から見るならば、正規並みの待遇改善を行うべきだと思います。

次に、幼保園の問題についてです。

平成16年に出された大垣市の新しい幼稚園と保育園のあり方についてという提言が出され ました。それに基づきまして、幼保一元化の大垣市の将来計画が出されまして、それに基づいて、この間、5園の幼保園ができました。23年度予算では、北幼保園の実施設計委託の予算 が計上されています。その規模は定員 300 人ぐらいの大規模園になるのではないかと思われ ます。提言の中には、施設の適正規模として、幼保一元化施設はおおむね 100 人から 300 人程度の規模が適当と出されているわけです。今まで 5 園の幼保園ができましたけれど、こ の中には、赤坂幼保園と青墓幼保園のように200人規模の園ができて運営されております。 そこに私も視察に行ったわけですが、赤坂幼保園は未満児保育や長時間保育のほかに、こと ばの教室やプレイルームにて障がい児に対する個別指導も行い、職員も 42 人という大集団 になっていました。このように、多様な機能を有して幼児教育や保育を行っている幼保園の規 模としては、私が思うには 200 人が限度ではないかということでした。今までは、今ある施設を 拡張したり、二つの施設を統合して幼保園化を進めてきたわけですが、今回、北幼保園はハ -ドの面の園舎建設を行ってやるわけです。しかも、300 人という大規模園であるわけで、ま ず幼保園化を進める前に、今までの幼保一元化将来計画について中間総括を行い、見直すと ころは見直していく、こういったことが必要ではないかと私は思います。まずお聞きしたいのは、 この幼保園化について、大垣市の新しい幼稚園と保育園のあり方についてという提言のもとで、 幼保園化の将来計画を出されてきました。これについて、今の時点での市当局の評価はどの ようになされているのかお聞きしたいと思います。

そして、北幼保園は北保育園と北幼稚園とかさぎ保育園の3園が統合して、今の数でいきますと250人以上の大規模園になると予想されるわけです。北保育園は0歳からの保育を行っております。さらに、かさぎ保育園は障がい児保育の指定園になっております。情緒の安定化と特定の大人に対する信頼感の形成がとれるように家庭的で温かく細やかな保育が求められるというのが、あり方から出された提言の中に、未満児保育の子供たちへの保育内容が書かれているわけです。それと同じように、障がい児の子供さんにおいてもそういった保育環境が必要ではないかと思うわけですが、こういった大規模園化しまして、果たして期待される障がい児保育や0歳からの未満児保育の保育実践が可能かどうか、大変心配をしているところです。もう一つは、建設予定地が園児の送迎などで交通渋滞なども考えられ、どのように対応されるのかお聞きいたします。

次に、3件目の子ども・子育て新システムについて。

民主党政権は、今国会に子ども・子育て新システムの法案を出そうとしています。その目的には、すべての子供に良質な成育環境を保障すること、出産・子育で・就労の希望がかなう社会をつくることなどと書いてあります。この目的は、私は全面的に賛成なのですが、この新システムでこの目的が達成されるかというと大変疑問を感じます。民主党政権が提案しているのは介護保険をモデルにしたもので、一つは幼保一体化して全く新しいこども園というのをつくると言っています。もう一つは、株式会社など多様な事業主体の参入の促進をさせようとしています。3 点目は、国や自治体の役割を変え、補助金など財政の仕組みを変えるという内容になっておりまして、この新システムは目的を達成させるどころか、成育環境を悪化させて、子育てをますます悪くしてしまう、こういったように思います。

具体的に問題を指摘しますと、一つは自治体の役割、今の保育所は児童福祉法 24 条で、 自治体に対して保育に欠ける子供を保育所に入所させなければならない義務を課しています。 しかし、新システムでは、自治体の役割は保育の必要な時間を認定するだけです。そして、予 算の配分をするということです。認定とは、介護保険の認定を思い浮かべていただけるとわか ると思いますが、親の就労形態によって違ってくるわけで、パートの人は 6 時間とかフルタイム の人は8時間とか保育の必要時間が認定され、それ以上の時間を利用すれば実費になります。自治体は認定するだけで、保育所探しは保護者が行い、保護者と保育の事業者との直接 契約ということになります。

契約ということになります。 もう一つ、保育料はどうなるかといいますと、今の保育所の場合は児童福祉施設なので、所得に応じて保育料が決まります。しかし、新システムは基本的には応益負担、いわゆる利用サービスに応じて料金が決まってきます。もちろん、給食とか行事にかかる費用は別料金で、生活の苦しい家庭では保育料の負担が大きくなり、また逆に裕福な家庭はお金を出せばいろんなオプションも利用できるという、こういった保育の所得による格差が出てくるのではないかと心配します。

3 点目の最低基準の問題についても心配です。児童福祉法に基づきまして、国は最低基準を設置して、それに見合った運営費を自治体に出しています。全国どこでも同質の保育が受けられます。しかし、新システムは国の最低基準がなくなり、自治体ごとの指定基準をつくるということになっております。

もう1点、企業参入の問題。一定の基準を満たした企業が簡単に保育事業ができる指定事業者制を導入し、営利企業が自由に参入でき、もうからなければ撤退も自由にできるというものです。利益を株主配当やほかの事業に回すことも許されます。保育にかかる費用の大半は人件費ですから、利潤を上げるために保育士の非正規化とかパート化をすることになります。これは介護保険などが実証済みです。

このように、保護者の所得や住んでいる地域で保育に格差が生まれるというのが今度の新システムです。子育て日本一を目指す大垣市にとっては大きな影響を受けるのではと思いますが、大垣市の見解を求めます。

次に、4件目の市民病院の院内保育所の業務委託について。

看護師不足などの対応策として、24 時間の夜間保育を目玉にして、プロポーザル方式で院内保育所の業務委託の方針が出されました。募集要領を見ますと、募集の対象は保育企業を想定していることがわかりました。これは今問題になっている子ども・子育て新システムのねらいとする保育の産業化そのものであります。12 月議会で市民病院の院内保育所の業務委託が提案されたとき、そこで保育される子供たちのことを考えて検討されたのか、私は大変疑問に思いました。例えば、公立保育園の民間委託のときには相当な時間をかけて引き継ぎを進めてきましたが、今回は2月に募集を開始し、3月にプレゼンテーションを実施し、3月中には選定結果を通知して、5月から保育を行うというもので、保育を受ける子供たちのことを考えるならば大変乱暴な進め方ではないでしょうか。通常、保育事業を受託することが決まって、1ヵ月程度の期間に必要な人数を確保することは、普通の保育事業者のほう、社会福祉法人のほうなんかでも難しいと思います。募集要領では、病院職員の勤務に合わせた保育体制など、病院側の労働確保の視点はそこには明らかになりますけれど、子供にとってどのような保育が望ましいのかといった視点は見えてきません。以上の懸念を持ちながら、次の点についてお聞きします。

一つは、募集が終了した段階だと思われますが、現時点での現状を明らかにしてください。2点目は、業者の選考はどのようにして行われるのか、選考委員会のメンバーはどの方たちか、また、その基準は何なのか。3点目は、給食の問題についてですが、今までは病院の給食室から提供されていましたが、今度は受託業者が給食を提供するということになっていますが、どのように行われるのでしょうか。4点目は、24時間の夜間保育の実施を掲げ業務委託にするわけですが、果たしてこれが看護師確保の決め手になるのでしょうか。以上、お答えください。

最後の5件目です。国民健康保険の改善についてということで、昨年の秋に、私たちは大垣市民に向けて共産党の新聞で市政アンケートを行いました。市政で特に取り組んでほしい事業は何かという質問で一番多かったのが、国保料や介護保険料の引き下げということでした。高過ぎる国保料はどこでも問題になっておりまして、国会でも共産党の志位委員長が事例を出して取り上げています。これは全国の例ですが、所得300万円世帯、4人家族の国保料が、札幌市は45万6,500円、大阪市が42万8,700円、福岡市が46万8,000円といったように、大都市の事例がそこには出ていましたけれど、大垣市もこの300万円世帯、4人家族の保険料が44万8,800円で大都市並みの高さになっています。これは大垣市だけじゃなくて、県内でもこのくらい高いクラスは大垣市だけではないということも一応お知らせしておきますけれど、こういった高過ぎる保険料のために滞納世帯もふえまして、大垣市においても資格証明書の発行が113件、そのうち106世帯は子供のいる世帯で、子供には短期保険証が発行されておりまして、親には資格証明書が発行されているというものです。保険証の未交付、いわゆる保険証が市役所にとめ置きされている世帯が562件ということで、こういった人たちは医療にかかると全額自己負担をしなければならない世帯です。

大垣市には老人医療費助成制度、いわゆる垣老があります。大垣のお年寄りの方は、この 1割負担の垣老を67歳から受けられるわけですが、皆さん、67歳を待って医療にかかるとい う人が結構たくさんみえるわけです。しかし、保険料、国保料を滞納していると垣老は交付され ません。ですから、国保料を払いたい、でも高くて払えない、こういった人たちがたくさんみえま す

最近、全日本民医連の調査の発表では、生活困窮や経済的理由で受診がおくれ死亡した事 例が昨年1年間で71人あったということです。民医連加盟の事業所を対象にした調査を始め て、05年からやっておりますけれど、最も多くなっているということです。71人中42人は滞納 で正規の保険証がない人や無保険の人だったということで、これは氷山の一角でしかありませ

国保は国民皆保険の中でセーフティネットの役割を果たしています。しかし、今や国保会計 は財政悪化の一途をたどっておりまして、国保料の値上げをすれば滞納世帯の増加につなが り、それはまた国保会計をさらに悪化させるということで悪循環に陥っています。これは大垣市だけではなく、全国これは同じような共通した悩みであるわけです。そもそもこのような事態に なった元凶は、1984年に国庫負担率が約50%だったものが、08年には24%まで引き下げ られているところにあります。国保加入世帯の7割以上を非正規労働者や無職者で占められ ている、いわゆる貧困化が進んでいるというのが大きな特徴でありまして、保険料に事業主負 担がないという国保は適切な国庫負担がなければ成り立ちません。民主党政権は、政権をと ったら国保に 9,000 億円の予算を措置すると、こういったことを主張して政権をとったわけで すが、今では国保料値上げ路線に走っております。本市としても、国に対して国庫負担率をもとの 50%に引き上げるように要請してください。そして、市民が高過ぎる国保料で払えない状 態にならないように対策を求めたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

### 答弁 (市長)

幼保園について御答弁申し上げます。

本市では、子供が健やかに育ち、安心して子育てができるまちを目指し、子育て総合支援センターを開設するなど、子育て日本一のまちづくりに鋭意取り組んでいるところでございます。 幼保園化につきましては、平成 16 年に策定した大垣市幼保一元化将来構想に基づき、保 育園と幼稚園を一体的に運営する施設として、平成 17 年度に赤坂幼保園を初め、現在まで に5園を開設してまいりました。これまでの幼保園化により、保育園と幼稚園を区別することな く、就学前児童として同じ保育、幼児教育の提供が可能となり、同年齢や異年齢との交流が広がるとともに、集団での育ちがますます深まるなど、一人一人の園児が健やかに育つための 場として顕著に効果があらわれております。

次に、北保育園、かさぎ保育園、北幼稚園を統合する幼保園につきましては、保育室や教室 等の配置に工夫するなどして保育環境の向上を図るとともに、保育者の専門性を高め、○歳 児保育や障がい児個別指導などを含めた多様な保育サービスの提供に努めてまいります。また、交通対策につきましては、関係機関等と協議をしてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 答弁(企画部長)

臨時職員の問題について御答弁申し上げます。 本市では、小さな市役所・大きなサービスの実現に向け、鋭意行政改革を進めております。 その一環として定員の適正化に取り組んでまいりました。第4次定員適正化計画により、平成 22年4月1日までの5年間で228人の正規職員を削減いたしました。その内容としては、支 所の廃止等、組織の見直しや指定管理者制度の導入、事務の効率化など、さまざまな手法を 用いてきたものでございます。また、事務の見直しにより、正規職員から臨時職員への切りかえも行ってまいりました。臨時職員の雇用状況でございますが、現在 660 人を雇用しており、 その内訳につきましては、事務を主として行う者は常勤が57名、短時間勤務が90人、これら を除く保育士、幼稚園教諭や調理員、医療関係従事者等は常勤が 204 人、短時間勤務が 309 **人でございます**。

今後とも、効率的、効果的な行政運営を推進するため、引き続き定員の適正化に取り組んで まいりたいと存じます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 答弁 (子育て支援部長)

保育園等における臨時職員の待遇改善について御答弁申し上げます。 現在、臨時職員は、主に3歳未満児や支援を要する園児の対応を行っております。また、3 歳以上のクラス担任等をしている臨時職員もありますが、その職員の賃金単価につきましては、業務の質や責任等を勘案し、短大卒の職員の初任給と同等程度としております。3歳未 満児のクラスの臨時職員につきましては、職員を複数配置しておりますので、クラス担任の賃金単価としておりません。また、3歳未満児のクラスを含めた園のクラス担任等はすべて正規

金単価としておりません。また、3 歳未満児のクラスを含めた園のクラス担任等はすべて正規職員等で対応することが望ましいことから、社会人経験者を含め採用者の増員を行っているところでございますが、優秀な人材の確保の問題もあることから、計画的に採用をしております。なお、職員の採用につきましては、公募による競争試験であり、社会人枠の年齢引き上げにつきましても、採用後の在任期間の問題等もあるため、難しいと考えております。いずれにいたしましても、適正な職員配置に努め、円滑で効果的な園の運営を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。続きまして、子ども・子育て新システムについて御答弁申し上げます。現在、国では、新たな次世代育成支援に向け、幼保一体化による幼児教育・保育の一体的提供や多様な保育サービスの提供など、子供・子育てを社会全体で支援する仕組みとして子ども・子育て新システムの検討がなされております。この新システムは、制度、財源、給付の包括一元化を目指しており、幼保一体化における多様な事業主体の参入を初め利用者と園との契約方法、低所得者に配慮した利用者補助など、さまざまな課題について議論されていますが、現段階では不明確な状況でございます。今後も、国の動向を注視し対応してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 答弁 (病院事務局長)

市民病院の院内保育所の業務委託について御答弁申し上げます。 初めに、院内保育所の業務委託の現状についてでございますが、プロポーザル方式により 公募をしましたところ、5 社から応募があり、3 月 8 日に各業者から企画提案書の説明を受け たところでございます。選定は、院長、看護部長を初めとする院内委員 5 名で構成する選定委 員会を設置し、選考に当たっては、円滑な引き継ぎはもとより、院内保育や24時間保育の実 績、子供に対する保育方針、保護者への配慮、さらに創意工夫に富んだ保育提案などを評価

基準にしております。 次に、給食につきましては、院内保育所で調理し、年齢や発育発達に応じた調理方法の採

用や子供の体質に合った食材での調理など、安全な給食の提案に努めてまいります。 今回、院内保育所を委託化することで、24時間保育、一時預かり、日曜日や祝日の保育を 行うことが可能になります。また、魅力ある保育プログラムの提案がされており、より充実した 保育環境が整うことで看護師の離職防止につながり、新規看護師の確保にも効果があると考 えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 答弁 (福祉部長)

国民健康保険の改善について御答弁申し上げます。 本市の国民健康保険財政は、医療の高度化等により保険給付費がここ数年高い伸びを示し ており、一方、国保加入世帯全体の所得は減少するなど、国保会計は大変厳しい状況にあり ます。このような中、国保の国庫負担率の引き上げにつきましては、全国知事会、全国市長会、国民健康保険中央会を通じて国に要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいります。また、保険料につきましては、繰越金を充当しながら、急激な上昇の抑制に努めてまいりましたが、平成23年度につきましても、医療費分、介護支援金分、後期高齢者支援金分の高い伸びが見込まれますので、引き続き繰越金を充当し、上昇の抑制に努めてまいります。なお、保険料の納付が困難な世帯については、個別の相談に応じ対応してまいります。今後とも、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

### 再質問

それぞれ皆さんに御答弁をいただきました。

まず、幼保園化についての評価、市長さんから受けましたけれど、私もこの間、いろいろ考えてみました。平成16年の提言のもとで、大垣市としての幼児教育・保育の大改革というのか、こういったことを踏み出したわけです。私もこの方針については賛成しておりますし、評価している点も幾つかあります。一つは、幼稚園と保育園が一緒になって、就学を見通した形で、幼稚園ですと3年以上、保育園ですと0歳から入っている子供さんは学校へ行くまで、そういう一貫保育を行われるという点ではよくなったわけです。今まで大垣市の場合、5歳児だけ学校幼稚園という形で幼稚園に入っていましたので、5歳児だけ切れてしまう、そういった継続性がなかったのが、この改革の中で解消されてきたという点は評価できると思います。

もう一つは、幼保一体化といっても、基本的には考え方は、幼稚園の子供さんも保育園の子供さんも同じようにその活動においては同じであること、発達を見通して遊びや生活を中心に据えた取り組みを行う、こういったことで大垣市の幼保園、幼稚園、保育園の取り組みが行われておりまして、幼保一体化といっても、今、民主党政権が進めている新システムとは全く違うわけです。基本的には児童福祉法を前提にし、また学校教育法を根拠にしながら、保育の最低基準を遵守して進められているという点で大変私は評価しています。ただ、長年幼稚園で進めてきた幼稚園教育と、それから長年保育園を進めてきた職員との間に、その経験の差は大変大きなものがありまして、それを一体化していくには相当な時間がかかるだろうと思いますけれど、それは職員の方々の努力によって、それぞれいいところをしっかりと共有していくしかないのではないかというふうに思っています。

ところで、保育園のこの間の長年の取り組みの中で、大垣市の保育園を私は高く評価してきました。障がい児保育や、それから長時間保育、そしてまた0歳、産休明けからの保育ということを実践して、少なくとも30年近くなるのではないかと思いますが、こういった保育を継承していくという点で、今、保育現場では大変悩みを持っておられる園長さんのお話を聞きますと、そういった積み重ねを積んできた保育について、この間、ベテランの保育士さんがどんどんやめていかれたということもありまして、こういった未満児保育の実践を次の世代に引き継ぐことができない、そういった人材の途切れというのか、そういったことがあるということを言われてお

りました。そういうことから考えますと、今回のこの臨時職員がその途切れた部分を埋めるような役割を実質的に果たしているところがあるわけでありまして、こういったことを考えるならば、 大垣市の保育園、幼稚園、それから幼保園の将来にとって、その水準を維持し、また発展させていくためには、人材の確保という点では大変重要な課題ではないかと一つは思っているところです。

それから、もう一つは大規模園の問題ですが、北幼保園の300人規模で対応はできるのではないかという、そういった御答弁だったと思いますが、ところが、大垣市の特に障がい児保育というのは全国的にも評価されているということは、私もこの視察の中でだんだんわかってきたのですが、市外から、高山から、大垣市の障がい児保育のためにお母さんと一緒に移り住んでこられるという、そういった話も聞きました。インターネットでいろいろ調べたら、やはり大垣の保育が一番いいということで、それで障がい児の指定園をとんとんと見回って、どこが一番いいか、かさぎ保育園に行かれたわけなんですけれど、そこは静かで落ちついていて、子供さんを受け入れてもらうのには一番適切な保育園じゃないかということでかさぎ保育園を選ばれたというふうな話でしたけれど、このように障がい児の子供さんを受け入れる場合に、やはり適正規模というものがあります。先ほど、午前中も発達障がい児の話もありましたけれど、特に自閉性発達障がい児の子供さんの場合だと、やはりそこの園の規模というのはとても大事になってくるのではないかと思います。そういったことを考えますと、300人規模というのはちょっと余りにも大きい。しかも、そこに職員がきっと40人以上になるのではないかと思われますので、そういったところをどのように対応していくのかというのは、私には今のところ、大規模園でやれるという点ではちょっと理解できないところがあります。

私は議員になる前に、今も少しやっていますけれど、発達相談をやっておりまして、発達障がいの子供さんも相談に乗りました。お母さんたちは、どこの園がいいでしょうかとか、学校はどういった学校がいいでしょうかという、そういう相談もあるわけですけれど、やはり基本的にはその子が自分がそこに受け入れられるという、そういう実感を持てるような、落ちついた家庭的な、そういったどちらかというと小規模な園のほうが障がい児の子供さんにはいいというふうに思っています。

しかし、資料の中でもちょっと見ていただきたいのですが、資料の右側のところに、平成 22 年度特別支援児数と加配保育者数ということで数が出ております。これは発達障がいの子供さんをピックアップして、各園にこれだけの加配の職員を配置しているということで、これは、私は大垣市の障がい児保育については、こういう意味でも高く評価しているところなわけです。ですから、午前中の話でも、幼児期から学校に向けての連携は、これからもっとどんどん進んでいくんじゃないかというふうに思っています。しかし、残念ながら、一番今私が課題と思っているのは、保育園の中で障がい児を受け入れるに当たって、保育園のほうがとても負担を大きくしているんじゃないかと思うんです。それはなぜかというと、その保育園に入るまでの超早期、早期対応のところが不十分だということです。これは1年前の3月議会でも取り上げましたけれ

ど、健診、そしてそれを療育につなげていく、そういったところについて十分に対応ができていません。3歳になったら保育園に、また幼稚園にという、そういった思いをお母さんたちは持っておられるし、それは一番私も障がい児の子供さんにとって集団保育の中に入っていくという、健常児の中に入っていくという点では大事なことだと思いますが、それまでの、じゃ、未満児の間に何をやるべきかといいますと、それはもっと親さんと一緒になって、子供のつまづいているところも含めて障がい認識を受けとめていくという、そういった過程が必要なわけですが、そういったところがほとんど対応し切れていないといってはあれかもしれませんけれど、そういったことがあるわけですね。ですから、そのまま保育園に来ちゃうものですから、保育園のほうとしては、まず親さんに対する働きかけも含めて、園のほうで全部やらなければならない。本来ならば、療育施設のほうから園のほうに順番に子供さんを持っていくということになるわけですけれど、今の中では、保育園のほうで、ある意味では障がいの顕在化、問題の発見、それをそのまままた療育施設に返すという、そういったことをやっているわけですね。この辺のところの早期、超早期の対応のところが大垣市の課題になっているんじゃないかなということを言っておきます。そういうところがうまく対応されるようになりますと、今の保育園の障がい児保育のほうも、もっとスムーズに進むのではないだろうかというふうに思っています。

次に、新システムの問題ですけれど、これは自治体にとって問題になることが二つあるんじゃないかと思っているんです。それは財源の問題です。大垣市は子育て日本一だから悪くはならないだろうと思っておられる人もいるかもしれません。しかし、今と同じ保育水準を維持していこうと思うならば、費用負担は今以上に自治体がかぶってくるということは十分あります。最低基準をなくしたら、保育費用の算出根拠はその最低基準で今は出されているわけですが、それがなくなるわけです。それから、新システムでは、保育所運営の補助金は子ども・子育て包括交付金という形で自治体にまとめて出されます。市町村は国からの交付金と独自の財源を加えて特別会計をつくって、その財源がこども園の運営費とか地域の子育て支援関連の費用とか、それから子ども手当など個人給付などにもそれを賄うというものです。分配は自治体の裁量でやるということですが、国の交付金が縮小されればパイは小さくなりますので、子ども手当など現金給付か、それとも保育などの現物給付かという、そういった取り合いの形になってくるわけです。そういう意味からいくと、一つの財源問題というのは大きいと思います。今は最低基準に基づいて、それぞれそれ用に、特に私立の保育園の場合ですと、それ用にきちんと予算が国からおりてくるわけです。そういったところが今後どうなっていくか大変心配です。

それから、もう一つ、保育の中身も大きく変わってくると思います。いわゆる細切れ保育になるんじゃないかと思うわけです。保育の必要時間を認定されるというやり方は、親の就労形態によって保育をする側も大変やりにくくなるわけです。パートは、短時間保育ですと、午前の仕事の人は午前に、午後の人は午後に子供がやってきます。もしかすると、夜の仕事の人は夜にやってくるかもしれない。そういったことになりますと、保育を設定したり、子供が育つ 1 日を準備して保育園は子供たちを受け入れるわけですが、それが出たり入ったり出たり入ったりす

る、そういったいわゆる細切れ保育になりますので、本当に保育者のほうとすれば見守るだけ に終わってしまうかもしれません。そういった荷物預かり所と同じような感じになってしまうとい う、子供の発達を見据えた保育実践が本当にできなくなってしまうんじゃないかと私は心配しま す。これは、今まで大垣市の保育園が積み上げてきた実践、これができなくなるわけです。

今、子ども・子育て新システムの問題性は少しずつ知れ渡ってきまして、きょう一つだけ紹介したいんですが、自由民主党の保育関係議員連盟というところが反対の決議を上げました。その内容ですけれど、児童福祉法 24 条に基づく公的保育制度を後退させ、保育を産業化する子ども・子育て新システムには断固として反対すると。待機児童問題は幼保一体化によって解決されない。国と地方自治体が財源の確保を含め、責任を持って解決する。児童福祉法の最低基準が緩和されれば、保育環境が悪化することは明らかであり、職員処遇も著しく低下するおそれがある。良質な保育が提供されるために、最低基準の維持、向上を図る、民間保育所運営費の一般財源化などは行わない、こういったことが平成 23 年 2 月 24 日に決議されているということです。

この保育園の問題、幾つか、特に今の大垣市の幼保園化を進めていくに当たって、人材の確保の問題とか、それから障がい児保育を受け入れる大規模園の問題とか、幾つか私出させていただきましたけれど、これについて市長さんのほうから、本当に大垣の子供たちを守る、子育て日本一にしていくという点で、果たしてこのまま進んでいいものかどうか、一言、市長さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、病院の院内保育所の問題ですけれど、この保育産業化の問題については、新シ ステムの中で問題として触れました。それは企業のほうとしては、どれだけ良心的にやっても 利潤は生み出さなければならないわけです。そのためには何をするかといったら、人件費を抑 えて利潤を生み出すしか成り立ちません。そのために職員の低賃金、非正規職員で回転させ てやるということになりますので、どうしても保育がマニュアル保育になってしまうわけです。こ ういったことは、いろんなそういう保育をやっている企業の人材の募集を見ますと、大体常勤の 保育士の月給が 15万2,000円というふうな感じで募集が出ているわけなんですね。園長、 主任の募集もありました。それでも 21 万円とか 22 万円と大変安いわけですね。昔、私も保育 に企業が参入するときの話を聞いたことがあるんですけれど、入札でやるということになって、 そうすると安いところが受けるわけですね。そういったところの園長さんはどういうふうになるか というと、1 年雇用なんです、園長としても。1 年雇用で園長さんを更新させるか何かは知りま せんけれど、定着するという形ではないわけですね。それが、今の市民病院に入ってくる企業 の保育、どこまでどうなのかということはわかりませんけれど、そういったことも想定されますの で、本当に子供たち、そこで保育される子供たちは同じ大垣の子供たちであるわけです。児童 福祉法に守られているか、そうでないかということが、そういうふうな無認可の状態ですのであ りますけれど、やはり同じ大垣の子供たちであり、職員の子供たちであるわけですから、その 辺のところを本当にしっかりと、保育を子育ての視点で見守っていくということが大事じゃない

かなというふうに思います。給食をあのところでやるということですが、調乳室はあるわけですね。でも、今のところまだ調理室という感じではどうもないので、どのくらいそれができるのかどうか、ちょっと心配なところがあります。

あと、最後ですが、看護師さんの定着の決め手になるかどうかということですが、夜間保育 があるからといって看護師さんは絶対に来ません。なければないにこしたことがないわけです、 夜勤というのは。でも、それは看護師という仕事柄、どうしても必要だから夜勤はあるわけです ので、夜間保育があるからといって看護師さんが来るとは言えないわけです。仮に保育所があ って、看護師さんの定着の決め手になるという、そういった保育所が院内の中にあるとすれば、 それは子供たちの姿が本当に元気に生き生きと育っていく保育になっているかどうかによって 決まると思います。私も自分の子供を大学病院の院内保育所で預けていましたし、そういった ことでわかるわけですけれど、大変職場の中はきついわけですから、それでも子供を迎えに行 ったときに、ある意味では子供の姿で、しばらくはそれでもって元気を回復するということはで きるわけですね。そういったことは、預ける側の親さんと、それから保育士さんとの、ある意味 では協働の保育の内容になっていかないとその辺のところまでは難しいわけで、今回、要は業 者選定のときに、親さんにどのくらい病院側から働きかけられたのかどうか、私はわかりませ ん。もちろん選考委員会の中には親さんは入っていませんので、親の思いというのがどういう 形で反映されるのかどうかというふうなことも心配をしているところです。再質問は、言っていな かったんですけど、もし答えていただけるものであれば、病院のほうで、事務局長さん、お答え いただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

### 答弁

幼保園についてでございますが、大垣市では、子供たちが健やかに育ち、安心して子育てができる子育て日本一のまちづくりに取り組んでいるところでございますが、ある程度の規模があることによって、○歳児保育や、あるいは障がい児保育など、多様な保育サービスの提供ができるものというふうに考えております。

そしてまた、子ども・子育て新システムにつきましては、これにつきましては国の動向を注視 し、そして対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 再質問

子育て日本一のまち・大垣市ということで、大垣市の保育は、私は一定の水準、頑張りのとこ

ろに来ていると思います。そして、今、新しい挑戦、いわゆる幼稚園と保育園を一体化した形で 子育てをやっていこうという、そういった挑戦に入っているところだと思います。これは国が進 めようとしているようなものとは違って、子供にとってやっぱり最善の利益としての視点でぜひ 進めていっていただきたいと思いますし、そういう視点からいって不都合なところは柔軟に変更 できるような、そういった対応もぜひしていただきたいというふうに思っています。

それから、病院の院内保育所の件については、委員会のほうで返事をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもって終わります。